

## 【参考資料】 積算条件等明示書

入札契約過程における透明性及び公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。従って、業務を完了するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

事業番号 事業名	令和7年度 第1010号 分収造林事業（木材生産）	事業場所	高島市安曇川町田中地先 事業地No.1440 田中（阿弥陀山）
単価適用基準日	令和 7 年 3 月 1 日	歩掛適用基準日	令和 7 年 3 月 1 日

### その他積算条件等

- ・ 保育間伐の労務歩掛については、『森林環境保全整備事業における標準単価の設定等について（別添）作業工程表 林野庁整備課』の【保育間伐】の歩掛を参考としている。
- ・ 保育間伐の枝払および玉切の数量は伐倒本数の80%としている。
- ・ 第3工区は施業地までの歩行調整として歩掛補正を行っている。（補正係数 1.04）
- ・ テープ巻きの一人当たり施工量及びテープ使用量は次のとおりとしている。

工区	1	2	3
樹種	スギ・ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ
日当たり施工量	370本/日	370本/日	312本/日
テープ使用量	11.0m/本	11.0m/本	11.0m/本

- ・ 高島市安曇川町田中の中間土場（想定地）の借地料として、10,000円/月を役務費に計上している。
- ・ 社会保険料等の平均点に応じた加算率は以下により積算している。

平均点：23点以上

加算率：18%